

高知県立消費生活センター

地域見守り情報



太陽光発電

過剰・不正確なセールストークに注意！

県内でもメガソーラー発電事業がスタートするなど、太陽光発電に関する関心が次第に高まっていますが、寄せられる相談の中には、不実告知とともれる過剰なセールストークや不正確な説明に関するものもあるので、注意が必要です。

【県内事例①】

業者が太陽光発電システムの販売に訪れた。話を聞くと発電量や売電収入についてシミュレーションしてくれ、利益も出るようなので、3百万円のローンを組んで契約した。しかし、1年3カ月利用しても全くそのとおりにならず、赤字続きだ。解約したい。(30代男性)

【県内事例②】

公的団体のような名称を名乗って「ソーラーパネルを設置すれば、国の補助金の5倍の金額を負担する」「県内で50件募集している」と電話があった。関心を示すと「後から連絡する」と言われた。

その後、団体から依頼を受けたという業者から電話があり、ソーラーパネルの設置工事を勧誘された。(60代女性)



アドバイス

1. 売電収入は、気象条件や設置条件、家庭での電気の使用状況によって異なります。売電収入を保証するような言い方には気をつけましょう。
2. 補助金について不明な点があれば、事業者の説明をうのみにせず、市町村の担当課などに問い合わせて、確認するようにしましょう。
3. 契約を急がせる事業者には注意が必要です。複数の事業者から見積もりを取り、費用と収入のバランスをしっかりと検討して、納得できる事業者と契約しましょう。
4. 訪問販売の場合は、契約書を受け取ってから8日以内であればクーリングオフが可能です。
5. トラブルにあった場合は、すぐに消費生活センター等にご相談ください。